

平成30年9月定例会 陳情

平成30年陳情第3号

私学教育を充実・発展させるための陳情

・受理年月日

平成30年8月8日

・陳情の要旨

私学と公立の学費格差は依然として大きく、私学の教育諸条件は全体として公立より劣っている。さらに、7年前の大震災によって施設・設備に甚大な被害を受けた学校も少なくない。また、世帯の所得に応じて、授業料に対する就学支援金が支給されるが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な「施設設備費」「教育維持費」等があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されず、学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒もなくなる。

私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも、学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えている。

少子化進行の中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っている。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点からも憂慮すべき事態であると考えている。

少子化の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会であり、また、このことが少子化歯止めの有効な対策になると考える。

以上の趣旨から、下記項目を実現して下さるよう陳情する。については下記の項目について、国に働きかけるようお願いする。

陳情事項

1. 国及び県に対し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出すること。

・陳情者

盛岡市本町通り3-18-32 三和マンション101号

私学助成をすすめる岩手の会 会長 土屋 直人

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。